#### 別紙3

# 厚生労働科学研究費補助金(がん対策推進総合研究事業) 分担研究報告書

小児に遺伝学的検査を実施する際の小児およびその家族に対する遺伝カウンセリングを 横断的に扱ったガイドラインの整備に関する研究

研究分担者 田村智英子 FMC東京クリニック部長

研究代表者 熊本忠史 国立がん研究センター中央病院医長

研究分担者 恒松由記子 順天堂大学特任教授

中野嘉子 国立がん研究センター特任研究員

田代志門 国立がん研究センター室長 掛江直子 国立成育医療研究センター室長

#### 研究要旨

小児に遺伝学的検査を実施する際の小児およびその家族に対する遺伝カウンセリングを横断的に扱ったガイドラインを整備することを目的に、遺伝性腫瘍のプロトタイプであるLi-Fraumeni症候群に対する「リー・フラウメニー症候群の遺伝カウンセリングの手引き」と「リー・フラウメニー症候群について」の作成を開始した。国内外の遺伝カウンセリングを吟味しそれぞれの草案を作成した。全体会議での討論を経て最終案を作成し、公表・情報発信する。

## A. 研究目的

がん治療における分子標的療法の標的となる遺伝子体病的バリアントを検出するうりに多遺伝子解析を行ういる。クリニカル・シークエンスが普及の目的にがん細胞の体細胞系列病的バリアントを検出することであるが、Incidental/Secondary findings (IF/SF)としてがん素因とであるが、Incidental/Secondary findings (IF/SF)としてがん素因遺伝子(CPG)の生殖細胞系列病的バリ原と診では子(CPG)の生殖細胞系列病的バリ瘍と診では大力を遺伝性腫瘍の診療がある。遺伝性腫瘍の診療・法は会的問題(ELSI)があり、さまな遺とくの問題(ELSI)があり、さまな遺とくの問題(ELSI)があり、さまな遺とくのといるといる。

## B. 研究方法

本研究ではまず、遺伝性腫瘍のプロトタイプであるLi-Fraumeni症候群(LFS)の小児患者に対する遺伝カウンセリングの整備研究を開始した。LFSに対する遺伝カウンセリングの要点をまとめた「リー・フラウメニー症候群の遺伝カウンセリングの際にき」と、実際の遺伝カウンセリングの際に使用する説明文書「リー・フラウメニー後く群について」を作成することとした。後者は成人や代諾者に対する説明文書だけでなく、小児を対象としたアセント文書もまた作成する。

IF/SFへの対応などを含む遺伝カウンセリングの際の留意事項については、Counse ling About Cancer: Strategies for Gene tic Counseling (Schneider, KA著)、Amer

ican College of Medical Genetics and G enomics (ACMG)の指針(Genetics in Med. 2013;15:565, 同2017;19:249)、American Society of Clinical Oncology (ASCO) の 指針 (J Clin Oncol. 2015;33:3660)、AM EDゲノム医療実用化推進事業「メディカ ル・ゲノムセンター等におけるゲノム医療 実施体制の構築と人材育成に関する研究」 (研究開発代表者中釜斉)の研究報告書、 AMEDゲノム創薬基盤推進研究事業「ゲノム 情報研究の医療への実利用を促進する研 究」(研究開発代表者小杉眞司)の「ゲノ ム医療における情報伝達プロセスに関する 提言」などを参照した。また小児に対する 遺伝カウンセリングの留意事項について は、恒松の著書「家族性腫瘍診療・研究の 倫理的課題」(家族性腫瘍.2015;15:23) 「家族性腫瘍学の倫理的・法的・社会 的課題」(日本臨床.2015;73(Suppl 6):59 5) などを参照した。

草案を作成し、全体会議やがんの子どもを守る会での吟味、日本小児血液・がん学会や日本家族性腫瘍学会、日本小児がん研究グループ(JCCG)などでの評価、さらには本研究内で別途研究が進行中の「リー・フラウメニー症候群の診療ガイドライン」と整合性を図った後に最終案を作成し、公表・情報発信する。

## C. 研究結果

1. 「リー・フラウメニー症候群の遺伝カウンセリングの手引き」

草案を作成した。遺伝カウンセリングの 留意点として、 多様ながん発症リスクを 抱えた人々の気持ちを理解しようとするこ 小児期発症のがんを扱うこ との必要性、 との特殊性に配慮、 子どもにおける遺伝 学的検査、 子どもにいつ伝えるか話し合 い実行につなげる、 遺伝学的検査結果の 報告書を渡しておくことの重要性、 保険等の問題、 家族歴が顕著でない状況 での配慮、 TP53遺伝子の遺伝学的検査の 結果ががん患者の治療方針に影響する場 合、 グリーフ過程の支援を挙げ、それぞ れについて解説を加えた。

2. 「リー・フラウメニー症候群について」 草案を作成した。説明項目として、 の資料をお読みいただきたい方、 発がん の要因とがんの遺伝について、 遺伝性腫 瘍のいろいろ、 遺伝性腫瘍の特徴、遺伝 性腫瘍を疑う場合、 リー・フラウメニー 症候群の特徴、 リー・フラウメニー症候 群の遺伝、 リー・フラウメニー症候群の 遺伝学的検査について、 TP53遺伝子の検 査を実施する状況と予想される結果、 リ ー・フラウメニー症候群と診断することの メリットとデメリット、 リー・フラウメ 二一症候群の方々における治療法、予防 策、(11)遺伝学的検査を受けない場合に は、を挙げ、それぞれ理解し易い文章で説 明を加えた。

#### D. 考察

LFSは新生児期から成人に至るまで、あらゆる種類のがんを異時性に、時には同時に発症する。発がん物質や放射線照射に対する発がん感受性が高く、LFSであることを知ることは、小児がん患者の治療方針に影響を与える。また発端者のみならず血縁者の生命予後にも影響する。したがって小児がん患者に対するクリニカル・シークエンスにおいて、IF/SFとしてTP53病的バリアントが検出された場合、患者や家族への

結果開示は回避できないものであろう。このようなIF/SF開示への本研究班の見解に対する、各種学会、患者会などの評価が必須である。

### E. 結論

国内外の資料を参考に、LFS患者に対する遺伝カウンセリングの要点をまとめた「リー・フラウメニー症候群の遺伝カウンセリングの手引き」と、患者およびその家族に対する説明文書「リー・フラウメニー症候群について」の草案を作成した。各種学会、家族会などの評価を経て最終案を作成し、公表・情報発信することは、本邦における遺伝性腫瘍診療の基盤を形成することにつながる。

# F. 研究発表

- 1. 論文発表 なし
- 2. 学会発表 なし
- G. 知的財産権の出願・登録状況
  - 1. 特許取得 なし
  - 2. 実用新案登録 なし